

緑のトラスト保全第8号地で 小学5年生が田植え体験！



昨年の田植えの様子

写真データ提供可

北本市内にある、緑のトラスト保全第8号地「高尾宮岡の景観地」※で、石戸小学校の5年生が田植えの体験学習を行います。

当日は、この景観地内で田んぼを管理している地元の里山保存会の皆さんから指導をいただき、埼玉県推奨品種「彩のきずな」の苗を植え付けます。秋には稲刈りも行い、田植えから収穫まで体験することで、米作りの素晴らしさや自然の恵みの大切さを学びます。

※ 荒川の東側に位置する大宮台地の浸食により形成された谷津(やつ)と、それを取り囲む斜面林からなる景観地です。ここには、湧水やミクリ、オオアブノメなどの貴重な植物が数多く残されています。

日時

5月23日(月)10:30～ ※雨天中止

場所

緑のトラスト保全第8号地「高尾宮岡の景観地」
(北本市高尾8丁目地内)右 QR から GoogleMap を参照ください。



参加者

北本市立石戸小学校5年生 60人

- 報道機関等現場対応者 環境課 環境政策・保全担当 利根川・佐藤
連絡先048-594-5524(直通)

担当者コメント

この事業は平成21年から始まり、今年で13年目となります。昨年は新型コロナウイルスの影響で田植え体験のみの実施となりましたが、264kgの米が収穫され、石戸小学校の給食や市内の公共施設等で食べられました。

